（様式第７号）

経費見積書

所在地

事業者名

代表者氏名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和７年度  （令和８年１月から３月まで） | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 30,000  （㎏） | （円/税抜） |
| 【運送費】  １回あたり積載量：　　 （㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。 | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和８年度 | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 120,000  （㎏） | （円/税抜） |
| 【運送費】  1回あたり積載量：　　　（㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。 | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和９年度 | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 190,000  （kg） | （円/税抜） |
| 【運送費】  1回あたり積載量：　　　（㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。  　・再商品化計画期間（令和９～11年度） | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和10年度 | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 190,000  （kg） | （円/税抜） |
| 【運送費】  1回あたり積載量：　　　（㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。  　・再商品化計画期間（令和９～11年度） | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和11年度 | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 190,000  （kg） | （円/税抜） |
| 【運送費】  1回あたり積載量：　　　（㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。  　・再商品化計画期間（令和９～11年度） | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 期間合計 | 種別 | 単価（税抜） | 予定数量 | 経費 |
| 【再商品化費用】  製品プラスチック | （円/㎏） | 720,000  （ｋｇ） | （円/税抜） |
| 【運送費】  1回あたり積載量：　　　（㎏）  車種： | （円/回） | （回/年間） | （円/税抜） |
| 消費税等 | - | - | （円） |
| 計 | - | - | （円/税込） |
| 【備考】  　・再商品化費用には、運送費以外の諸経費を含む。  　・運送費は仮設長岡リサイクルセンターから再商品化施設までを想定する。  ・再商品化計画期間（令和９～11年度） | | | |